

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 24 日

各都道府県地方創生担当部局
各都道府県市町村担当部局 御中
各政令指定都市地方創生担当部局

令和 3 年度地方大学・地域産業創生交付金に係る新規公募について

内閣府地方創生推進事務局

平素より、地方創生の推進につきまして、格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方大学・地域産業創生交付金（以下「本交付金」という。）は、地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成 30 年法律第 37 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項に基づき地方公共団体が作成する、地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画（以下「計画」という。）に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、法第 11 条の規定により国が交付する交付金として、令和 3 年度当初予算においては 72.5 億円（予算科目上の地方大学・地域産業創生交付金（22.5 億円）及び地方創生推進交付金活用分（50 億円）の合計）を計上しています。

令和 3 年度の新規公募については、昨年度と同様、「本申請枠」と「計画作成支援枠」の 2 つの枠で申請を受け付けます。つきましては、申請を検討されている地方公共団体におかれましては、下記の内容を御確認の上、御対応いただきますようお願いいたします。また、昨年度の様式から変更がありますので、必ず別添の最新の様式を使用ください。なお、「本申請枠」と「計画作成支援枠」の双方に重複して応募はできません。

記

I. 申請・審査のスケジュールについて

本申請枠は「別紙 1-1」、計画作成支援枠は「別紙 1-2」の通りです。申請までに必ず事前相談を行った上で、「事前チェックリスト」の各項目を満たしているか御確認ください。審査にあたっては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針（平成 30 年 6 月 1 日内閣総理大臣決定）」に定める基準を満たしているかを軸に評価させていただきますが、実施計画等の作成にあたっては特に以下の観点を念頭に御検討ください。なお、申請様式にも記載いただきたい事項について付記していますので御確認ください。

- ・ 事業が世界レベルのものを目指しており、「産学官金」の連携で地域に特色ある産業クラスターができるか
- ・ その上で、特色ある大学づくりと地元の若者の雇用創出が期待できるか
- ・ その中で、中核となる企業が将来の自らのビジネスとして相応のリスクをとって大学や地域の中小企業を引っ張っているか
- ・ 事業で強化する大学の研究機能が明確であり、人材面・予算面で将来の自立性が明確になっているか
- ・ 事業を推進する責任者が明確になっていて本気度がどうか

II. 提出資料について

「別紙 2」の通り、必要資料を所定の〆切までに御提出下さい。提出・申請は、下記提出先メールアドレスへの電子メールによる受付のみといたします。

なお、全ての提出資料は、「別紙 2」にて記載の提出形式のファイルを、1つの ZIP ファイルにまとめて送信ください。ZIP ファイルにまとめる個々のファイルの名称は、「都道府県・市区町村コード（半角 5 桁）+_（半角アンダーバー）+地方公共団体名+_（半角アンダーバー）+大学」とし、ファイル名の最後に「（申請等書類の名称）」としてください。

（例：「本申請枠」の場合）

- ZIP ファイル名：「01000_北海道_大学（実施計画の提出関係）.zip」
- PPT ファイル名：「01000_北海道_大学（概要資料）.pptx」
- PDF ファイル名：「01000_北海道_大学（概要資料）.pdf」
- Word ファイル名：「01000_北海道_大学（実施計画）.docx」
- PDF ファイル名：「01000_北海道_大学（実施計画）.pdf」
- PDF ファイル名：「01000_北海道_大学（実施計画_別紙様式）.pdf」
- Excel ファイル名：「01000_北海道_大学（実施計画_別紙様式）.xlsx」
- PDF ファイル名：「01000_北海道_大学（2）推進会議規約・協議概要）.pdf」
- PDF ファイル名：「01000_北海道_大学（事前チェックリスト【本申請枠用】）.pdf」

III. 事前相談について

「本申請枠」、「計画作成支援枠」ともに事前相談は必須となります。令和 3 年度新規公募の申請に向けた事前相談の日程は、「別紙 1-1」、「別紙 1-2」の通りです。なお、今後の応募の検討を含め、本交付金に関する一般的な相談や事業に関する御説明についても随

時受付けていますので、事務局までお問い合わせください。

○面談・TV会議での事前相談

- ・実施日 : 平日 10 時～12 時、13 時～17 時 (30 分～1 時間程度)
- ・資料 : 関係資料を事前に送付ください (申請資料は必須ではありません。)
- ・申込方法 : 下記問合せ先のメールアドレスに、複数の候補日、御連絡先及び御参加予定者を御連絡ください。
- ・申込締切り : 実施希望日 (最も早い日程) の 3 営業日前
- ・備考 : 原則として、TV 会議により実施させていただきます。面会での会議を希望の際は、別途、御相談下さい。なお、TV 会議は、Skype for Business により実施します (Web ブラウザが使用できる環境であれば、専用のソフトウェア等は基本的に不要です)。
また、当事務局が委託する専門調査機関 (以下「調査機関」という。) の担当者が同席する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

○メールでの事前相談

- ・申込方法 : 下記問合せ先のメールアドレスに具体の相談・質問事項をお送りください。
- ・備考 : 回答に当たり、調査機関へ資料等を提供する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

IV. 評価委員の公表等について

評価委員会は毎年度設置することとしており、外部からの働きかけを防ぎ、公平・公正な立場から評価いただくため、毎年度末まで委員名を非公表とする予定です。なお、現地評価 (サイトビジット) や面接評価 (プレゼンテーション) 等を通じ、申請団体又はその関係者が何らかの形で個別の委員名を知ることとなった場合においても、委員への働きかけはお控えください。

V. その他の参考資料について

本交付金等に係る基本的な資料については、以下のホームページに掲載しています。順次更新していますので、適宜、御参照ください。

○地方大学・地域産業創生交付金 HP

「令和 3 年度地方大学・地域産業創生交付金の公募について」

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku_kouhukin/koubo_r02-12-24.html

<問い合わせ・提出先>

内閣府地方創生推進事務局 地方大学・地域産業創生交付金担当

住所 : 〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内

メール : sosei-daigaku.t3a@cao.go.jp

電話 : 03-6257-1405

担当 : 吉元、矢野、片貝、井筒

※本件に関する問合せや、事前相談の申込み等については、情報、回答の統一的整理のため、原則として、メールで御連絡いただきますようお願いいたします。

※メールを受信した旨は、原則として、翌営業日までにお知らせします。翌営業日までに受信の連絡が無い場合は、必ず事務局に御確認ください。

令和3年度 本申請枠の申請・審査プロセス

申請・審査プロセス	内容	日程
① 申請に向けた事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ TV会議、メール等により実施（回数制限なし）【必須】 ・ 事務局及び専門調査機関から助言を行う 	令和2年12月24日（木） ～令和3年5月14日（金）
② 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「実施計画」（概要説明資料、実施計画、別紙様式）を提出 	令和3年5月17日（月） ～5月18日（火）17時
③ 審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書面評価、現地評価、面接評価（プレゼンテーション）による審査 ・ 現地評価は評価委員が申請地域を半日～1日程度訪問 ・ 面接評価は原則として首長及び事業責任者、中心研究者等が対応 	令和3年5月下旬 ～令和7月下旬頃 （※内示は8月上旬目途）
④ 「法に基づく計画」の認定申請・交付金の交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「法に基づく計画」及び交付金の交付申請書を提出 	令和3年8月上中旬頃
⑤ 計画の認定及び交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣総理大臣による認定を経て、交付決定 	令和3年8月下旬頃

※応募にあたっては事前相談が必須となります。事前相談がない場合は、申請を受け付けられませんので御留意ください。

※事前相談において、採択等の可否についてお答えすることはできません。

※審査に先立ち、調査機関において各地域の申請内容等に関し専門的観点から各地域の自己分析の妥当性やKPIの実現可能性等に関する所見を作成し、評価の補助資料とする予定です。

※審査の過程において、必要に応じて、事務局又は調査機関から追加の資料の御提出等をお願いする場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、現地評価・面接評価をオンラインで実施する場合があります。

令和3年度 計画作成支援枠の申請・審査プロセス

申請・審査プロセス	内容	日程
① 申請に向けた事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・TV会議、メール等により実施（回数制限なし）【必須】 ・事務局及び専門調査機関から助言を行う 	令和2年12月24日（木） ～令和3年5月14日（金）
② 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施計画案の説明資料」を提出 	令和3年5月17日（月） ～5月18日（火）17時
③ 第一次審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者の評価委員会にて書面評価・面接評価を実施し、計画作成支援を行うかどうかを判断 	令和3年5月下旬 ～6月下旬頃 (※内示は7月上旬を目途)
④ 計画作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会及び事務局等と意見交換を行い、計画を作り上げる 	令和3年7月頃 ～10月下旬頃
※赤枠内は計画作成支援枠のみのプロセス		
⑤ 本申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施計画」等の申請様式を提出 	令和3年10月下旬頃
⑥ 本審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・書面評価、現地評価、面接評価（プレゼンテーション）を実施 ・原則として面接評価は首長及び事業責任者、中心研究者等が対応 	令和3年11月 ～令和4年1月頃
⑦ 「法に基づく計画」の認定申請・交付金の交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「法に基づく計画」及び交付金の交付申請書を提出 	令和4年2月中下旬頃
⑧ 計画認定及び交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣による認定を経て、交付決定 	令和4年4月
※青枠内のプロセスの詳細については本申請枠を参照		

※応募にあたっては事前相談が必須となります。事前相談がない場合は、申請を受け付けられませんので御留意ください。

※事前相談において、採択等の可否についてお答えすることはできません。

※第一次審査の通過は、最終的な計画認定を保証するものではありません。計画作成支援期間及び本審査において、計画の練度が十分でないと思われる場合は不採択となります。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、現地評価・面接評価をオンラインで実施する場合があります。

令和3年度「地方大学・地域産業創生交付金」(新規公募)申請資料一覧

提出資料	提出形式
○本申請枠	
1. 実施計画(提出期間:令和3年5月17日(月)~同年5月18日(火)17時)	
(1) 概要説明資料 (2) 実施計画 本体 (3) 実施計画 別紙様式 <small>※提出にあたっては、様式1-1~7-2を統合した状態で送付ください。</small> 様式1-1 事業費整理表(財源別) 様式1-2 事業費整理表(事業別) 様式1-3 事業費整理表(経費区分別) 様式2-1 実施計画整備対象施設の施設整備計画(整備対象施設毎に作成) 様式2-2 160万円を超える設備・研究機器等の一覧 様式3-1 計画に関連する地方公共団体の負担見込み 様式3-2 大学の自主財源による執行見込み(支援期間分) 様式3-3 大学の自主財源による執行見込み(自走期間分) 様式3-4 計画に関連する事業者等の負担見込み 様式4-1 大学概要(組織等)(大学ごとに作成) 様式4-2 大学概要(学生等)(大学ごとに作成) 様式5-1 特許・ライセンス契約リスト 様式5-2 共同研究契約リスト 様式5-3 既存の補助金等の申請・採択実績(平成28年度~) 様式6-1 事業責任者略歴等 様式6-2 中心研究者略歴等 様式6-3 招へいするトップレベル人材候補 様式7-1 主要な事業者等概要(個別企業) 様式7-2 主要な事業者等概要(事業者が組織する団体) (4) その他添付資料 1) 当該地域の現状分析にかかるバックデータをまとめた資料 2) 推進会議の規約及び当該会議における協議の概要 (5) 事前チェックリスト【本申請枠用】	PDF、PPT PDF、Word PDF、Excel PDF PDF PDF
2. 法に基づく計画(申請期間:令和3年8月上中旬頃)	
<small>※法に基づく計画は、採択候補となった地方公共団体のみ提出が必要になります。</small>	
(1) 認定申請書(鑑)【施行規則別記様式第1】 (2) 計画本文【施行規則別記様式第1】 (3) 添付書類の一覧(目次) (4) 区域の図面 (5) 工程表及びその内容を説明した文書 (6) 地方版総合戦略の該当箇所抜粋 (7) 推進会議の規約及び当該会議における協議の概要(※実施計画の提出書類と共通)	PDF PDF、Word PDF PDF PDF PDF PDF
○計画作成支援枠(提出期間:令和3年5月17日(月)~同年5月18日(火)17時)	
(1) 令和3年度「地方大学・地域産業創生交付金」実施計画案説明資料 (2) 事前チェックリスト【計画作成支援枠用】	PDF、PPT PDF、Excel

<注意事項>

※事務局からの依頼の無い限り、その他の資料については添付しないようお願いします。

※審査の過程において計画に変更が生じた場合は、修正版の実施計画の提出が必要になります。